

2024年度 教育後援「桐光会」総会 議事概要

日時：2024年6月29日（土）13：00～14：25

場所：目白大学新宿キャンパス 8号館地下2階会議室

出席者：運営委員～保護者41名、教職員4名（別途委任状 16名）
名誉正副会長5名、幹事等10名

議事

1. 2024年度会長、副会長及び監査役の選出（敬称略）

- ・審議の結果、第1号議案は資料1-1に基づき承認された。
- ・なお、骨子は次のとおり。

	役職	氏名
役員	会長	藤田 竜太
	副会長	溝田 一恵
	監査役	芝尾 悦子、衛藤 ひかり

2. 2023年度事業報告

- ・審議の結果、第2号議案は資料2のとおり承認された。
- ・なお、骨子は次のとおり。

(1) 交流委員会

- ・保護者対象講演会は、招聘者の折り合いがつかず実施できなかった。
- ・学園祭が両キャンパスとも実施されたため、保護者対象に食券を配布した。新宿キャンパス：300,000円、さいたま岩槻キャンパス：15,700円。
- ・東京都歴史文化財団パートナーシップ制度の継続加入。
- ・さいたま岩槻キャンパスにて災害ボランティア講習会を実施した（9/16, 23）。参加学生は39名、講習会はオンラインで実施された。
- ・保護者会の飲料代補助：新宿キャンパス9/25短大72名、10/9大学230名参加。

(2) 奨学委員会

- ・桐光会奨学金（「応急支援奨学金」「修学支援奨学金」）の支給実績は、採用人数39名、総支給額13,662,000円であった。
- ・奨学金種別ごとの支給決定額は、応急支援奨学金が5,267,000円（11名）、修学支援奨学金が8,395,000円（28名）となった。

(3) 広報委員会

- ・桐光会リーフレットの改訂を行い5,000部制作した。2024年度入学者選抜の合格者・入学予定者へ「合格発表書類」「入学手続き書類」に同封して配付した。

- ・ 桐光会卓上カレンダーの改訂を行い6,100部を作成した。在校生保護者宛封筒・挨拶状各4,250枚制作し、卓上カレンダーを郵送した。新1年次生についてはオリエンテーションで配布した。
- ・ 委員会を2回、10月と3月に開催した。桐光会リーフレット改訂に関する意見交換を行い、カレンダー発送用のプラスチック封筒を再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたバイオマスの封筒に変更した。

(4) 総務・会計委員会

- ・ 防災用備蓄品を継続して補助した。
- ・ 障がい等学生への支援を行った。内訳は、補聴器用・関連機器用マイク、UDトークダウンロード用タブレット、ノートテイク支援PCの購入等。
- ・ 卒業記念品として卒業アルバムの代金補助を行った(一人10,000万円上限)
- ・ 申請のあった学科に対して国家試験等(就職支援含む)の教材費(一人3,000円上限)を補助した。
- ・ 学内通信環境(Wi-Fi等)の整備・充実を図った。
- ・ 2023年4月から運用を開始した、さいたま岩槻キャンパスのスクールバス運行円滑化のため、2023年秋学期および2024年春学期の1限授業開始前にキャンパス構内にて軽食(惣菜パン等)を計19回無料配布した。スクールバス分散乗車に関して、目に見える効果があった。

3. 2023年度決算及び会計監査報告

- ・ 審議の結果、第3号議案は資料3のとおり承認された。
- ・ なお、骨子は次のとおり。

2023年度 収支報告書・監査報告書				
(単位：円)				
収入の部	前年度繰越金		94,291,447	
	会費		58,020,000	
	収入合計		152,311,447	
支出の部	桐和祭・桐榮祭関連経費	交流	315,700	学園祭食券等
	パートナーシップ事業経費	交流	650,000	年会費
	災害ボランティア講習会経費	交流	377,000	講習会経費
	奨学金	奨学	13,662,000	支給奨学金
	奨学金案内関連経費	奨学	1,387,923	印刷費等
	カレンダー作成等事業経費	広報	2,660,686	制作費等
	広報誌作成関連経費	広報	311,190	印刷費
	弔事見舞金	総務・会計	580,000	見舞金
	障がい等学生支援	総務・会計	909,300	補聴器用マイク他
	防災備蓄品支援	総務・会計	2,721,542	備蓄品等寄付
	国家資格等教材補助費(就職支援含む)	総務・会計	3,670,031	各種テキスト代補助
	卒業記念アルバム代補助	総務・会計	15,288,400	アルバム代補助
	環境整備(無線LANなど)補助	総務・会計	10,000,000	通信環境整備
	スクールバス運行円滑化対策	総務・会計	437,300	朝の軽食提供
会議費	共通	847,497	交通費等	

	支 出 計	53,818,569	
	翌年度繰越金	98,492,878	

4. 2024年度常任委員及び運営委員の会務について（敬称略）

- ・ 審議の結果、第4号議案は資料4のとおり承認された。
- ・ なお、各委員会の委員長、副委員長は次のとおり。

	委員会	氏 名（役職）
常任委員	交流	星野 英紀（委員長）
		高橋 恭子（副委員長）
	奨学	片岡 詩麻（委員長）
		井上 茂雄（副委員長）
広報	久保 貴裕（委員長）	
	山ノ井 康子（副委員長）	
総務・会計	米久保 由香（委員長）	
	溝田 一恵（副委員長）	

5. 2024年度事業計画・予算について

- ・ 審議の結果、第5号議案は資料5-1、5-2、5-3のとおり承認された。
- ・ なお、骨子は次のとおり。

(1) 交流委員会

- ・ 保護者対象講演会は、学園祭企画として各学科講演会・模擬授業を検討中。企画内容・詳細は未定（予算は案内状送付、謝礼金、資料等消耗品、予備費等で計200万円を計上）。2024年度は、併せて「金融リテラシー講座」を新宿キャンパスで試行。
- ・ 学園祭来場促進策として食券の配布。（両キャンパス）
新宿キャンパス@1,000円（食堂利用券2枚）×300=30万円
さいたま岩槻キャンパス@1,000円×100=10万円
- ・ 東京都歴史文化財団パートナーシップ制度入会延長 概算65万円（学芸員実習受け入れ先確保のため継続）。
- ・ 災害ボランティア講習会参加経費の補助（さいたま岩槻キャンパス参加学生50名）@10,000円×50名=50万円。
- ・ 新宿キャンパス学生ボランティア保険加入費 14万円（@350円×400名）。
- ・ 保護者会開催の際、飲料代補助（新宿5万円、さいたま岩槻5万円）。

(2) 奨学委員会

- ・ 桐光会奨学金規程に基づき、奨学金を適正に支給する。
- ・ 2024年度から2025年度にかけて実施される修学支援新制度の拡充の動向とその影響を踏まえ、必要に応じて、桐光会奨学金のあり方について検討を行う。

(3) 広報委員会

- ・ 桐光会リーフレットの制作。約 35 万円。
- ・ 桐光会卓上カレンダー制作、発送用封筒と挨拶文作成および在学生の保護者宛の郵送料。約300万円。
- ・ 桐光会の活動内容をPRするため、ホームページを活用して広報を行う。

(4) 総務・会計委員会

- ・ 防災備蓄品の補助を行う（6年目） 約300万円。
 - ・ 障がい等学生への支援 災害時用担架（背負い型）、視覚障がい者用ルーペ、パソコン（ノートテイク学生用）、iPad（ノートテイク学生用）等 約100万円。
 - ・ 卒業記念品として、卒業アルバムの代金補助（一人10,000円上限）。
 - ・ 国家試験等（就職支援含む）の教材費補助（一人3,300円上限）。
 - ・ スクールバス運行円滑化対策として（さいたま岩槻キャンパス）1限目の登校時間分散のため学生へ軽食提供 約100万円（食品等値上げ分を含む）。
- （以下、新規事業）
- ・ 無償生理用品ディスペンサー（Oitr）の導入・設置 概算約200～220万円。
 - ・ 屋外用ベンチ一体型テーブル設置（新宿キャンパス5台、さいたま岩槻キャンパス4台）約330万円。

(5) 2024 年度予算

2024年度教育後援桐光会 予算書			
			(単位：円)
収入の部	前年度繰越金		98,492,878
	会費収入		59,000,000
	収入合計 (A)		157,492,878
支出の部	交流	会議費	100,000
		講演会関連経費	2,000,000
		桐和祭・桐榮祭関連経費	400,000
		パートナーシップ事業経費	650,000
		ボランティア講習、保険加入等経費	640,000
	奨学	会議費	250,000
		奨学金	40,000,000
		奨学金案内関連経費	1,800,000
	広報	会議費	80,000
		カレンダー作成等事業経費	3,000,000
		広報誌作成関連経費	350,000
	総務・会計	会議費	800,000

	弔事見舞金	1,000,000
	障がい等学生支援	1,000,000
	防災備蓄品	3,000,000
	国家資格等教材費補助（就職支援含む）	5,280,000
	卒業記念アルバム代補助	16,500,000
	環境整備補助	5,500,000
	スクールバス運行円滑化対策	1,000,000
	支出小計(B)	83,350,000
	翌年度繰越金(C) = (A) - (B)	74,142,878
	支出合計(B) + (C)	157,492,878

6. 会則の改正について

- ・ 審議の結果、第6号議案は資料6のとおり承認された。
- ・ なお、会則改正の趣意は次のとおり。

本会は従来、奨学金支給をはじめ、補助等の事業を、個々の学生を対象に行ってきた。しかしながら、会則には在学子女の人数にかかわらず会費は一律とされ、実態にそぐわない条項が記載されていたため、「子女」等の表現について一部文言を修正するとともに、あらためて個々の学生への個人支援という、従来からの実態に合わせるための会則の改正を行うもの。

以上